

指定管理者更新に係る検証シート

1 施設及び指定管理者の概要

施設名	愛媛県身体障がい者福祉センター	施設所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
設置年月日	昭和57年10月1日	耐用年数	50年
現指定管理者の名称	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	現指定期間	平成31年4月～令和6年3月(5年間)
これまでの指定の状況	第1期:平成18年4月～平成21年3月(3年間)、第2期:平成21年4月～平成26年3月(5年間)、第3期:平成26年4月～平成31年3月(5年間)		

2 検証のための指標の推移

(1) 利用者数

	平成17年度 (制度導入前年度)	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度
年間利用者数	35,479 人	38,801 人	35,494 人	17,979 人	13,219 人	19,702 人 (10,951 人)
対制度導入前年度比			100.0 %	50.7 %	37.3 %	55.5 %
対現指定期間前年度比			91.5 %	46.3 %	34.1 %	50.8 %

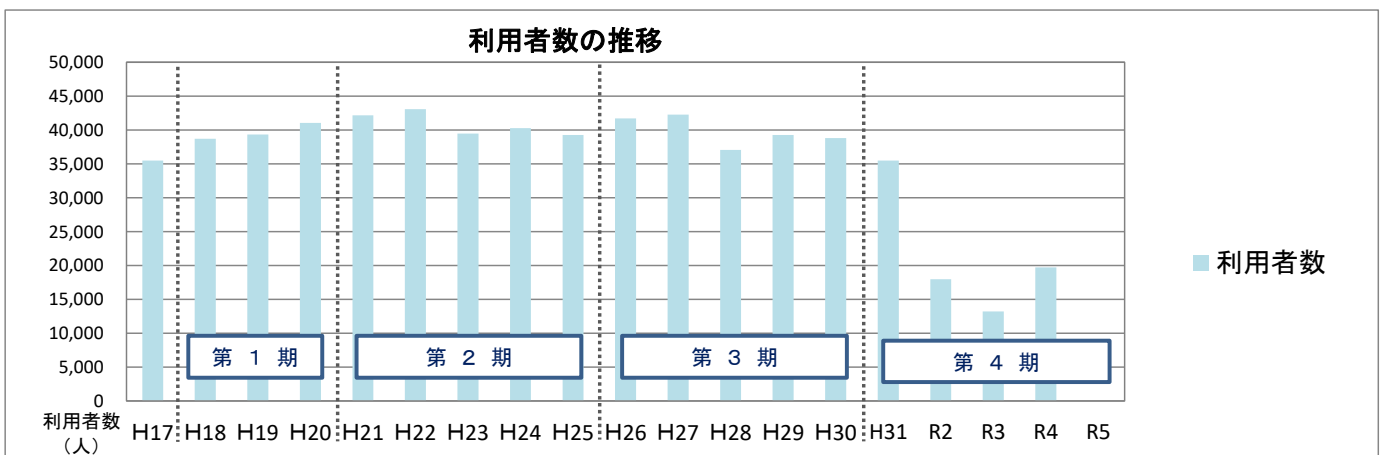
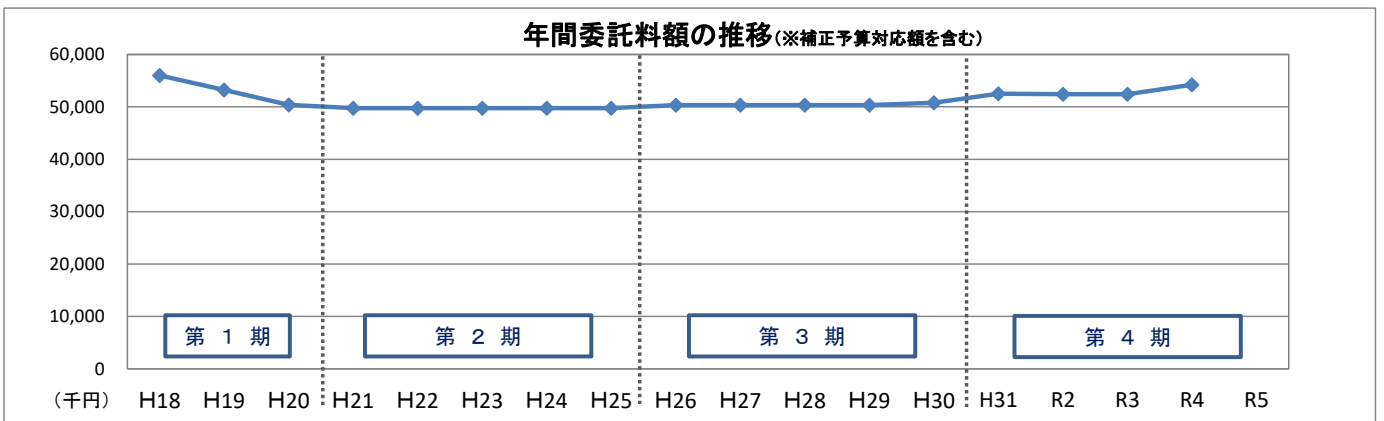
(※) 令和4年度については、上段に年間見込数を、下段()内には令和4年10月末までの実績数を記載。

(2) 収支状況

	平成30年度 (現指定期間前年度)	平成31年度 (令和元年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度※1
収(入)	50,749 千円	52,631 千円	52,413 千円	53,926 千円	56,815 千円
委託料	50,748 千円	52,530 千円	52,412 千円	52,412 千円	52,621 千円
委託料(補正予算対応額)※2	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	1,622 千円
利用料金収入	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円
その他の収入	1 千円	101 千円	1 千円	1,514 千円	2,572 千円
支(出)	50,749 千円	52,631 千円	52,413 千円	53,926 千円	56,815 千円
収(A) - 支(B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※1) 令和4年度については見込み額を記載。

(※2) 新型コロナウイルス感染症拡大等に対応するため、補正予算で増額した委託料を記載。



(3) 経費削減のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- 他施設との連携向上による共通経費の節減
- こまめな消灯及び冷暖房の設定温度の調整等による光熱水費の削減

(4) サービス向上のための主な取組み（平成31年度～令和4年度）

- ホームページ及び障がい者団体の広報誌に事業展開の情報を掲載
- スポーツ大会の開催(年3回)
- スポーツ教室の実施
- 障がい者スポーツ体験イベントの開催(地域への派遣指導を実施)
- 事業団施設合同福祉バザー(ほほえみフェスタ)の開催

(5) コロナ禍における感染対策や利用者確保のための主な取組み

- ガイドライン及び令和3年4月策定の事業団新型コロナウイルス感染症事業継続計画(BCP)に基づいた感染予防対策を実施
- 全職員がスマートフォン等で体温や体調を毎朝報告するシステムの運用
- 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会のスポーツイベントの開催に向けた感染拡大予防ガイドラインに基づいて事業を実施
- 令和2年度に整備されたサーマルカメラ、手指消毒器などを活用し、マスク、手指消毒、3密回避等の感染対策を実施
- 施設の利用申込みに併せて、「新型コロナウイルス感染症対策に係る使用許可条件」を設定

3 次期更新に向けての評価等

(1) 現指定期間における指定管理者制度の導入効果の検証

<p>利用拡大の観点から (利用者数、利用料金収入)</p>	<p>障がい者団体の広報誌に利用案内を掲載するほか、ホームページやブログを活用し、広報活動を行っている。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受け、利用者数は減少しているが、「eスポーツ」を取り入れたスポーツ大会のオンライン開催や感染症対策を徹底したうえでの地域交流活動の実施など、新型コロナウイルス感染症感染対策とバランスを取りながら積極的に事業を実施している。</p>
<p>効率化の観点から (経費削減)</p>	<p>夜間警備や保守管理業務において障がい者更生センターとの一体化を図り、人件費の縮減に努めるとともに、冷暖房の設定温度の調整、不要な蛍光灯の取外しやこまめな消灯などを実施し経費節減が進められている。</p>
<p>利便性の観点から 県民サービス向上</p>	<p>スポーツ教室等において新たな種目のスポーツ教室を開催するなど、新規利用者の発掘及び競技技術の向上に努めている。 機能回復訓練においても、リハビリレクレーションを取り入れたり、スポーツ教室との連携を図ったりするなど、利用者が興味を持って楽しみながら訓練が行えるような工夫がなされており、サービス向上に努めている。</p>
<p>その他の観点から (前指定期間と比較して特筆すべき成果、利用者等の安全性の確保、収入確保に向けた取組みの状況(広告事業等)、その他協定の履行状況など)</p>	<p>職員が日常的に施設内外の巡回を行い、利用者の安全確保のため危険箇所の早期補修、器具の整備及び点検等を行うなど、施設の管理を適切に実施している。</p>

(2) 次期更新に向けての方針及びその説明

スポーツ教室の開催や、運動場・体育館の利用を通じ障がい者スポーツの普及や「ほほえみフェスタ」や「ゆうゆうサロン」といった地域住民との交流の促進等、地域における障がい福祉の向上に寄与した。
障がい者に対する援護の実施者が市町村であることを前提とすると、将来的に各市町において当施設が担っている機能の充実が図られたと判断できる時期が到来した場合には、市町に移行していくことも検討すべきと考えるが、現状においては、県内市町の補完的役割としての当施設の意義はまだ大きいことから、今後も県立施設として維持していくことが適当であり、令和6年度以降についても、指定管理者制度を更新したい。